

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134000	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	757,481		757,481
財源内訳	国費	0	689,137		689,137
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	68,344		68,344

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	~	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう下記世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給する。

事業概要
住民税非課税世帯等臨時特別給付金 757,481,375円 下記世帯に対し1世帯あたり10万円の給付金を支給する。 対象世帯 R3.12.10(基準日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯 生活保護世帯含む のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、 の世帯と同様の事業にあると認められる世帯(家計急変世帯) 上記、に関わらず、市町村民税課税者の税法上の扶養となっている世帯は除く。
給付金 751,300,000円 事務費 6,181,375円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤多恵子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業(国庫補助10/10) 757,481,375円
1 目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の給付を行うもの。 国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業
2 対象者 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯含む:収入認定しない) のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてR3.1月以降に家計が急変し、の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯) 、に関わらず、市町村民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外(例:高齢の非課税世帯者が市外の息子等の税法上の扶養となっている場合)
3 助成金額 1世帯あたり10万円
4 受付期間及び受け付け方法 事業開始から令和4年9月30日 非課税世帯(対象世帯を抽出し給付するプッシュ型) 2月中旬に対象世帯へ通知文書発送し、内容審査し指定口座へ振り込み 生活困窮世帯 広報やホームページで周知し本庁及び支所で受け付け
5 事業費内訳 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 751,300,000円 事務経費 6,181,375円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		43,765	46,110		2,345
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	28	28		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	43,737	46,082		2,345

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯
市の社会福祉行政の円滑なる遂行を図り、市民生活の安定と福祉の向上を期するため、民生相談員を設置。民生委員の活動に対する負担軽減を図るため、地域福祉訪問相談員を配置し、民生委員と連携した訪問相談活動を行う。

事業概要
<p>民生相談 20,204千円 支援を必要とする地域住民への訪問や相談 民生委員・児童委員246人</p> <p>地域福祉訪問相談 25,905千円 民生委員・児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問相談と災害時要援護者台帳の整備推進を図り 民生委員活動の負担を軽減（地域福祉訪問相談員10人配置）</p>

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況
地域によっては、民生委員のなり手が不足するなど、民生委員の確保に苦慮している。民生委員の活動は多岐にわたり、負担が増大している。

事業手法の詳細 1
<p>1 民生相談事業 20,204千円 民生委員・児童委員による支援を必要とする地域住民への訪問や相談を行う。 ・民生委員・児童委員 246人（単価@79,000円） 19,414千円 ・民生委員推薦委員会委員報酬 40千円 ・花巻市民生委員児童委員協議会事業補助金 738千円 ・その他経費（需用費） 12千円</p> <p>2 地域福祉訪問相談事業 25,905千円 民生委員・児童委員と連携し地域課題の解決（行政へのつなぎ）、安心カルテに登録されている高齢者等への見守り訪問活動や福祉サービスの情報提供を行う地域福祉訪問相談員（10名）を配置し、併せて民生委員・児童委員の負担軽減を図る。 ・地域福祉訪問相談事業委託料 25,905千円（市社会福祉協議会へ委託）</p>

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		86,600	85,338		-1,262
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	79,000	72,800		-6,200
	一般財源	7,600	12,538		4,938

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	～
------	-------	------	---

部重点施策における目標
地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯
今日の少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化の進行による保健福祉に関わる複雑な課題に的確に対応するため、保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図る必要がある。

事業概要
福祉情報の発信 2,470千円 地域福祉専門員(会計年度任用職員1名)を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信 成年後見制度の利用促進 地域福祉計画の策定 0千円(R4へ繰越) 団体活動支援 82,869千円 ボランティアセンター事業補助金 711千円 総合福祉センター管理運営事業補助金 11,087千円 花巻地区保護司会事業補助金 350千円 岩手県更生保護協会事業補助金 171千円 花巻市社会福祉協議会事業補助金 69,850千円 花巻市社会福祉大会開催事業補助金 700千円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
1 事業概要 保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図るため、地域福祉専門員を配置し、地域福祉計画の浸透を図る。各種福祉情報を市広報誌やHP等を通じて地域住民へ発信する。「花巻市保健福祉総合計画」が令和3年度を終期としていることから、国が定める策定ガイドラインに沿って新たな地域福祉計画策定の準備を行う。 社会福祉事業の拠点施設及び公共性の高い団体を支援することで、社会福祉活動の推進と啓発を図る。
2 事業の内訳 (1)福祉事業の発信 2,470千円 ・地域福祉専門員(会計年度任用職員1名)を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信 ・成年後見制度の利用促進にかかる整備 (2)地域福祉計画の策定 0千円(R4繰越 4,618千円) ・令和4～13年度までを計画期間とした新たな地域福祉計画の策定 (3)団体支援活動(補助金の交付) 82,869千円 ボランティアセンター事業補助金 711千円 ・ボランティア養成、育成、情報発信 ・ボランティア協力校の登録推進、イベントへの参加協力 ・ボランティア保険の周知、加入促進 総合福祉センター管理運営事業補助金 11,087千円 花巻・石鳥谷・東和総合福祉センターの管理運営費...花巻市社会福祉協議会 花巻地区保護司会事業補助金 350千円 犯罪予防活動及び更生保護を目的に保護司会への活動助成 岩手県更生保護協会事業補助金 171千円 県内の更生保護事業の進展を目的に更生保護法人への活動助成 花巻地区42人 R3.10.1現在42人 花巻市社会福祉協議会事業補助金 69,850千円 市社協運営(地域福祉の推進)に要する人件費の補助 花巻市社会福祉大会開催事業補助金 700千円 社協が主催する花巻市社会福祉大会への補助 隔年開催

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134030	婦人相談事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		7,502	7,739		237
財源内訳	国費	1,193	1,210		17
	県費	39	0		-39
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	6,270	6,529		259

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

- 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

昭和31年、要保護女子につき、相談に応じ、必要な指導を行うため婦人相談員を設置した。現在は、家庭内暴力や離婚問題に関する相談が多く寄せられている。

事業概要

婦人相談 2,494千円
 婦人相談員1名を配置し、女性からの相談受付と助言指導
 婦人相談業務・女性弁護士相談の委託 5,245千円
 平日・土曜日・日曜日（祝日・年末年始を除く。）に婦人相談と助言指導
 月1回女性弁護士相談の実施
 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付（ゼロ事業）
 申請受付と県への進達（審査、実行は県の事務）

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 婦人相談事業 7,739千円
 事業概要
- 婦人相談 2,494千円
 家庭内暴力（DV）や離婚などに関する女性からの相談に応じるため、婦人相談員1名を地域福祉課に配置し、下記の業務を行う。
 ・相談・指導業務
 ・母子・父子及び寡婦福祉資金貸付の申請受付（審査、実行は県の事務）
 （事業費）
 報酬等 2,475千円
 研修費 0千円
 消耗品費 19千円
 - 婦人相談業務、女性弁護士相談の委託 5,245千円
 平日の他、土日の婦人相談等を委託。市と連携し総合的な相談体制を図るほか、家庭事情や生計等の相談を解決に繋げるため、女性弁護士相談を開催。
 ・委託先 特定非営利活動法人 女性と子の未来
 ・委託内容 平日・土日（祝日、年末年始、8/13～8/16を除く）婦人相談、指導業務
 女性弁護士相談業務（月1回）
 - 母子父子寡婦福祉資金貸付（ゼロ事業）
 母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活安定や子どもの福祉を図るため、県が実施している無利子の各種貸付の申請受付を行い、県に進達する。
 ・県への進達件数 19件（うち1件取り下げ）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134060	原油価格高騰対策緊急支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	37,456		37,456
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	14,276		14,276
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	23,180		23,180

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	~	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標					

事業開始の背景・経緯					

事業概要					
原油価格高騰対策緊急支援事業 37,457千円 対象世帯へ5000円相当の灯油購入助成券交付（希望者には現金振り込み） 受付期間 R3.12.1からR4.3.31 対象世帯数 6,511世帯 助成券 23,839枚×1000円=23,839,000円 現金 1,742世帯×5000円=8,710,000円 事務費（郵便・振込・委託） 4,907,435円					

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細 1			
原油価格高騰対策緊急支援事業 37,457千円			
1. 対象者 基準日（R3.11.1）において、次の要件を満たす世帯の世帯主もしくは代表者 基準日において花巻市に住所登録している世帯 世帯全員が令和3年度住民税非課税であること 生活保護世帯は冬季加算があることから対象外			
2. 申請期間 令和3年12月1日から令和4年3月31日まで			
3. 助成額 5000円分の灯油購入助成券（希望者には現金振り込み） 1000円券×5枚 市内の協力販売店（42店舗）で灯油と引き換え			
4. 助成実績 灯油購入助成券使用枚数 23,839枚×1000円=23,839,000円 現金振り込み 1,742世帯×5000円=8,710,000円 計 32,549,000円			
5. その他経費 4,907,435円 対象者抽出委託 462,000円 住基情報から対象世帯を抽出 通知書等印刷委託 300,300円 対象世帯への案内、交付決定通知作成 灯油助成券等送付郵便料 3,426,605円 簡易書留7429通、振込手数料 1742件、決定通知・不備書類確認通知等 各種印刷費 468,688円 発送封筒24000通、返信用封筒等印刷費12000通、灯油助成券12000枚 事務用消耗品等 249,842円 プリントナー、説明チラシ用紙等			

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134070	学生生活緊急支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	37,121		37,121
財源 内訳	国費	0	30,990		30,990
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	6,131		6,131

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	年度	~	年度
------	--	-------	--	------	----	---	----

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

--	--	--	--	--	--

事業概要

学生生活緊急支援事業 37,121千円 ・ 支援金 1,222人 × 30,000円 = 36,660,000円 ・ 通知郵便料・振込手数料等 442,447円 ・ 事務消耗品 18,084円					
---	--	--	--	--	--

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 学生生活緊急支援事業 37,121千円 (R3分)
- 対象者
平成15年4月1日までに生まれた学生であって、令和4年2月1日現在、市内に住所を有している者及び生計維持者(保護者)が市内に居住している者(ただし、就業者(社保本者)は除く)
学生:令和3年度に大学等に在籍(卒業)する方
 - 助成金額
学生一人当たり 30,000円
 - 申請期間
令和4年2月21日から令和4年4月30日まで
 - 支援実績
R4.2~3 1,222人 × 30,000円 = 36,660,000円
 - その他経費
 - 役務費 442,447円
 - 対象者通知、決定通知、返信郵便料、振込手数料
 - 需用費 18,084円
 - 返信用封筒印刷、消耗品購入

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		11,727	12,591		864
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	11,727	12,591		864

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯

- ・平成6年5月 市長、議長に陳情（請願）。平成6年9月の議会で請願が採択
- ・平成7年8月 事業開始

事業概要

寡婦等医療費助成事業 12,591千円
 医療給付費11,040千円、需用費(受給者証印刷等)90千円、役務費(通知書等郵便料)109千円、委託料(国保連 審査集計委託)1,352千円

対象者 : 配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者(70歳未満)
 給付額 : 1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

寡婦等医療費助成事業

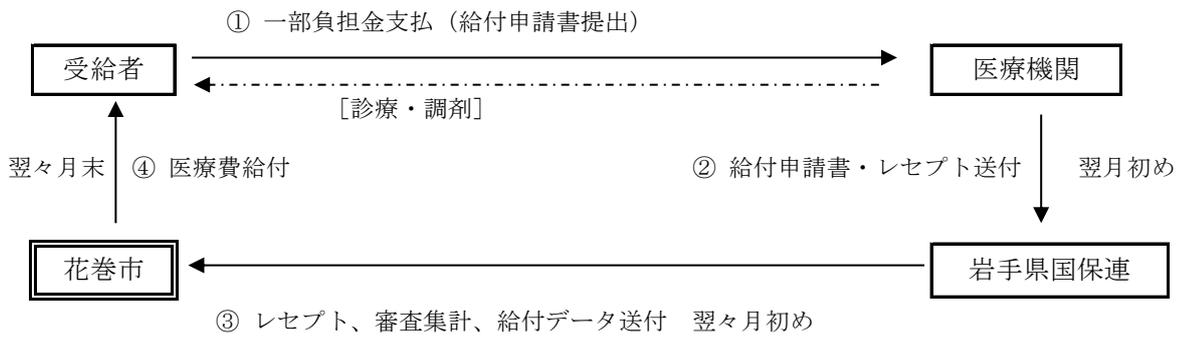
・医療費給付の状況（令和3年度）

寡婦等受給者数：650（人） 給付件数：8,599（件） 給付額：11,040,233（円）

・事業費の内訳（令和3年度）

医療給付費	11,040千円
需用費(受給者証印刷等)	90千円
役務費(通知書等郵便料)	109千円
委託料(国保連 審査集計委託)	1,352千円
合計	12,591千円

・ 医療費助成給付の流れ（償還払い）



・ 医療費支給額内訳

		医療費給付額
入院外	自己負担額 750円とそれを超えた1/2 (高額療養費は自己申請)	市負担額 750円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)
入院	自己負担額 2,500円とそれを超えた1/2 (高額療養費は自己申請)	市負担額 2,500円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134580	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		114,804	1,331,909		1,217,105
財源内訳	国費	114,804	1,313,608		1,198,804
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	18,301		18,301

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

--	--	--	--	--	--

事業概要

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

国庫補助分 1,296,976千円

対象児童一人あたり10万円を支給

- ・児童手当(本則給付)受給世帯(中学生以下) 10,407人 1,040,600千円
- ・高校生を養育する世帯(児童手当本則給付同等の収入) 2,503人 250,300千円
- ・事務費 6,076千円

交付金活用事業分 34,933千円

国の制度の対象外となる所得超過世帯の児童1人あたり10万円を支給。

- ・中学生以下 253人 25,300千円
- ・高校生等 96人 9,600千円
- ・事務費 33千円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

子育て世帯臨時特別給付金給付事業 1,331,909千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、児童1人あたり10万円の給付金を支給する。

【国庫補助分】 1,296,975,977円

- 対象児童
令和3年9月分の児童手当の本則給付支給対象児童
令和3年9月30日時点で高校生等(H15.4.2~H18.4.1)生まれの児童
(保護者の所得が児童手当の本則給付の対象と同等未満の場合)
令和4年3月31日までに生まれた児童で、児童手当の本則給付の支給対象となる児童
- 支給額
児童1人につき 100,000円
- 支給時期
令和3年12月下旬から順次支給開始
- 支給実績 1,290,900,000円
中学生以下 10,407人 1,040,600,000円
高校生等 2,503人 250,300,000円
- その他経費
 - ・報酬 69,069円(会計年度任用職員)
 - ・手当 130,635円(職員時間外勤務手当)
 - ・費用弁償 2,847円(会計年度任用職員)
 - ・需用費 348,895円(事務用、事務機器用消耗品、封筒印刷)
 - ・役務費 1,904,981円(郵便料、振込手数料)
 - ・委託料 3,619,550円(委託料)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134580	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

事業手法の詳細 2

【交付金活用事業分】 34,932,840円

- 対象児童
令和3年9月分の児童手当の特例給付支給対象児童
令和3年9月30日時点で高校生等（H15.4.2～H18.4.1）生まれの児童
（保護者の所得が児童手当の特例給付の対象と同等未満の場合）
令和4年3月31日までに生まれた児童で、児童手当の特例給付の支給対象となる児童
- 支給額
児童1人につき 100,000円
- 支給時期
令和4年2月から順次支給開始
- 支給実績 34,900,000円
中学生以下 253人 25,300,000 円
高校生等 96人 9,600,000 円
- その他経費
・役務費 32,840円（郵便料、振込手数料）

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		33,863	36,115		2,252
財源 内訳	国費	22,326	23,906		1,580
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	11,537	12,209		672

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています

事業開始の背景・経緯

生活困窮者（生活保護受給者を含む）の自立の促進を図ることを目的に、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年4月に施行となった。

事業概要

生活困窮者支援事業
 生活困窮者自立支援事業 22,123千円
 ・自立相談支援事業：総合的な相談窓口の設置、困窮者の早期把握、個々に応じた自立プランの作成。
 ・家計改善支援事業：家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。
 ・就労準備支援事業：社会生活自立のための職業訓練等。
 ・生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業：進学支援、生活相談、高校中退防止の支援等。
 ・住居確保給付金：住居を失う恐れがある者に対する給付金の支給、安定住居の確保による自立支援。
 生活保護制度適正化事業 13,992千円
 ・被保護者就労支援事業：被保護者に対し就労を支援する就労支援員の設置。
 ・生活保護適正実施推進事業：医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員の設置、生活保護システムの業務委託等。

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

生活困窮者支援事業 R3 36,115千円 (1)+(2)

(1) 生活困窮者自立支援事業 22,123千円
 自立相談支援事業 13,225千円
 内訳：3/4(負担金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協)
 ・生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。

家計改善支援事業 2,968千円
 内訳：2/3(補助金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協)
 ・公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめ細かい相談支援のほか、資金貸付の斡旋を行う。

就労準備支援事業 3,209千円
 内訳：2/3(補助金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協)
 ・一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上が図れるよう、生活訓練や社会訓練を行う。

学習・生活支援事業 2,661千円
 内訳：1/2(補助金)報酬1,857千円、期末手当162千円、共済費314千円、通勤手当25千円、謝礼金153千円、消耗品費11千円、通信運搬費139千円
 ・生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援(訪問面談、集合型学習等)により、進学支援や退学防止を図る。学習相談支援員(事業担当)1名、学習支援員(学習担当)2名(R3年10月より4名に増員)を設置。
 (対象：生活保護世帯の中学生、児童扶養手当受給世帯の中学生)

住居確保給付金 0千円
 内訳：3/4(負担金) 令和3年度は支給実績なし
 ・離職等により経済的に困窮し住居を失う恐れのある者に対し、給付金を支給する。
 (原則3か月、就労活動を誠実にしている場合は最大9か月)

その他事務費等 60千円
 内訳：補助対象外 消耗品費60千円、通信運搬費0千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費

事業手法の詳細 2

(2) 生活保護制度の適正化を図るための事業 13,992千円

被保護者就労支援事業 2,431千円

内訳：3/4(負担金)報酬1,857千円、期末手当163千円、共済費315千円、通勤手当86千円、旅費0千円、
消耗品費9千円、通信運搬費1千円

・就労支援員1名を設置し、被保護者からの相談に応じ、求人情報の提供やハローワークへの同行等、求職活動に対する助言、指導を行う。

被保護者健康管理支援事業 2,385千円

内訳：3/4(負担金)報酬1,857千円、期末手当163千円、共済費318千円、通勤手当37千円、
消耗品費10千円

・健康管理支援員1名を設置し、受診勧奨や同行、頻回・重複受診指導、保健指導や生活支援等、関係機関との連携により、生活習慣病の重症化予防に向けた助言、指導を行う。

生活保護適正実施推進事業 9,176千円

内訳：1/2(補助金) 旅費0千円、生活保護システム運用支援(基準改定対応等)業務委託料1,095千円

3/4(補助金) 報酬(面接相談員)1,857千円、給料(事務補助員)877千円、
期末手当(面接相談員)162千円、期末手当(事務補助員)0千円、
共済費(面接相談員)282千円、共済費(事務補助員)183千円
通勤手当(面接相談員)0千円、通勤手当(事務補助員)28千円
通信運搬費296千円、診療報酬点検委託料636千円

10/10(補助金)生活保護訪問支援システム導入業務委託料915千円、
生活保護訪問支援システム保守業務委託料227千円

補助対象外 旅費0千円、消耗品費154千円、
生活保護システムマイナンバー保守業務委託料132千円、
生活保護システム関係機器借上料2,332千円

・適正な生活保護制度の運用を図るため、レセプト点検等により医療の適正指導を行う。また、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員1名の設置、訪問支援システム等の導入及び業務委託等を行う。

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134820	はなまき暮らしの継続応援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		14,340	23,498		9,158
財源内訳	国費	14,340	23,240		8,900
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	258		258

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標					

事業開始の背景・経緯					
新型コロナウイルス感染症における市民向け支援策の一環として、はなまき暮らしの継続応援支援金交付要綱を令和2年10月9日に定め、同月より事業を開始した。					

事業概要					
はなまき暮らしの継続応援事業 23,498千円 ・対象者に「はなまき暮らしの継続応援支援金」を交付					

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細 1			
-----------	--	--	--

はなまき暮らしの継続応援事業 23,498千円

- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由とした、個人向けの生活福祉資金「緊急小口資金」または「総合支援資金」の特例貸付（実施主体は社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）の利用者に対し、利用者からの申請により、貸付利用総額の40%の額を「はなまき暮らしの継続応援支援金」として交付。
- 交付要件
上記の特例貸付利用者のうち、下記(1)(2)を共に満たす者
 (1) 貸付決定日から本支援金交付申請日まで、継続して花巻市に住民登録のある方
 (2) 令和2年4月以降の月の収入(休業補償等含む)のうち、前年同月比で20%以上減少した月がひと月以上ある方
- 申請受付期間
令和2年10月15日 ~ 令和4年7月29日(予定)
- 事業実績
 R3支援金交付実績 延べ 208件 23,476千円
 事務費 消耗品費 2千円
 郵便料 20千円
 振込手数料 0千円
 特定財源 一部国費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用) 23,240千円

(参考)
 貸付利用状況 R2.3.25~R4.3.31貸付決定分
 緊急小口資金 延べ 439件 68,450千円
 総合支援資金 延べ 162件 54,020千円
 R2支援金交付実績 延べ 176件 14,200千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134840	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	1,722		1,722
財源内訳	国費	0	1,722		1,722
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和3年度 ~ 令和3年度
------	-------	------	---------------

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う、生活困窮世帯を対象とした国の新たな自立支援策として開始。

事業概要

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業 1,722千円
 総合支援資金（特例貸付）の貸付を終了した世帯などで、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、早期自立を支援するため「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業 1,722千円

- ・事業目的
 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、総合支援資金の再貸付を終了した、または、社会福祉協議会から再貸付について不承認とされたなどの事情で、更なる貸付を利用できない生活困窮世帯については、必ずしも新たな就労や生活保護の受給に結びついていない実態があることから、こうした世帯を対象として、早期自立につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給するもの。
- ・対象者
 総合支援資金（特例貸付）の再貸付を終了した世帯、または、再貸付について不承認とされた世帯や再貸付の申請ができなかった世帯のほか、令和4年1月以降は初回貸付を終了した世帯であって、以下の収入要件、資産要件、求職活動等要件を満たす世帯（生活保護または職業訓練受講給付金を受給中の世帯を除く）
- ・収入要件
 市町村住民税均等割が非課税となる収入額の1/12と 生活保護の住宅扶助基準額の合計額を超えないこと
- ・資産要件
 世帯の預貯金の合計額が上記収入要件の の6月分を超えないこと（但し、100万円を超えないこと）
- ・求職活動等要件
 以下のいずれかの要件を満たすこと
 a) 公共職業安定所に求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
 b) 就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと
- ・支給額
 単身世帯：月額6万円 2人世帯：月額8万円 3人以上世帯：月額10万円
 住居確保給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金との併給は可能
- ・支給期間
 申請月から3か月（但し、一定の要件を満たす場合には、3か月に限り再支給が可能）
 申請受付は、現時点で令和4年6月末まで
- ・事業実績
 事業費 支援金支給実績 13世帯 1,700千円
 事務費 消耗品費 7千円
 郵便料 15千円
 振込手数料 0千円

（参考）
 貸付利用状況 R2.3.25～R4.3.31貸付決定分
 総合支援資金 延べ 162件 54,020千円
 うち 再貸付 30件 11,250千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	02	134760	生活保護事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,076,680	1,056,253		-20,427
財源内訳	国費	796,686	781,467		-15,219
	県費	4,801	2,782		-2,019
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	275,193	272,004		-3,189

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	
			~

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、昭和25年5月4日に生活保護法が制定され、本事業の実施機関は原則、原則都道府県知事・市及び福祉事務所を所管する町村長とされた。

事業概要

生活保護事業 1,056,253千円
・生活保護世帯に扶助費を支給

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

令和3年度 生活保護事業

1. 年度末における生活保護世帯数等の推移（停止中の世帯を含む）

H30年度平均	保護世帯数:687	保護世帯人員:883
H31年度平均	保護世帯数:656	保護世帯人員:823
R 2年度平均	保護世帯数:642	保護世帯人員:804
R 3年度平均	保護世帯数:623	保護世帯人員:786

2. 生活保護事業費 決算額の推移

H30年度	1,201,476千円
H31年度	1,147,810千円
R 2年度	1,076,680千円
R 3年度	1,056,253千円